

令和5年度当初予算知事審査における主要な議論

(環境部・産業労働部)

- サークュラーエコノミー推進事業費（環境部・P24）
サーキュラーエコノミー推進事業（産業労働部・P27）

知事 大規模集客施設での実証実験は3Rの取組という側面もあると思うが、どのような取組をサーキュラーエコノミーとして捉え、推進していくのか。

担当部局 実証事業については、回収したペットボトルキャップ等を商品化し、「ビジネスにつながる」というサーキュラーエコノミーとしての側面を強調して取り組んでいきたい。

知事 食のサーキュラーエコノミー試験研究について、梅干しを製造する際に出る梅酢を金属の剥離剤として利用したり、コーヒーかすをたい肥として再利用するといった、食品産業以外の業界との連携も視野に入れて取り組んでいくべき。

担当部局 対象を幅広く捉え、異業種も巻き込んだ展開もできるよう検討を進めていく。

令和5年度当初予算知事審査における主要な議論

(環境部・都市整備部)

- 埼玉版スーパー・シティ推進事業費（環境部・P12）
埼玉版スーパー・シティプロジェクト加速化事業費（都市整備部・P7）

知事 環境部の事業にある市町村と企業等とのマッチング強化と都市整備部の事業にある各市町村への提案は、同じ会社に一括で委託したほうが安く済むのではないか。

担当部局 2つの事業は委託する業務分野が異なり、必要とされる専門性が異なるため、それぞれの専門性に合った事業者に発注し、市町村のニーズに的確に応えられる事業を展開していきたい。

令和5年度当初予算知事審査における主要な議論

(環境部)

■ 地域脱炭素化×エネルギーレジリエンス強化事業費 (P11)

- 知事 家庭・企業向け再エネ・省エネ設備導入補助については、新設する事業者認定制度で認定された事業者からの導入が補助要件とのことだが、認定には実績が必要なのか。これは事業者にとって新規参入の妨げにはならないのか。
- 担当部局 通常の施工実績があれば足り、高度な施工実績を求める厳しいものではないことから、新規参入の妨げにはならない。あくまで、より安心安全な施工業者による設備の設置を促進するための制度である。

■ 電動車(EV、PHV)の導入費補助事業費 (P13)

- 知事 事業から得られる成果(アウトカム)の一つとして、外部給電可能な車両保有者を把握することで、災害時や節電時の協力要請など、県のレジリエンスを高める行政情報としての活用が期待できるとあるが、具体的にどう活用するのか。
- 担当部局 補助対象者のリストを作成し、県や市町村の災害担当部局等と共有することで避難所等における電力供給の協力要請につなげていく。
補助対象者には災害時等に可能な範囲で協力いただけるよう申請時に承諾いただいている。

令和 5年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課
 担当名：資源循環工場・循環型社会推進担当
 内線：3109 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
P24	サーキュラーエコノミー推進事業費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	サーキュラーエコノミー推進事業費	
事業期間	令和3年度～令和7年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律		針路 分野施策	11 1102	稼げる力の向上 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	SDGsゴール 8, 9, 12, 17 SDGsターゲット 8-4, 9-5, 12-4, 12
1 事業概要	県内中小企業等の循環ビジネス支援及びサーキュラーエコノミー推進に向けた理解促進		5 事業説明					
	ア サークュラーエコノミー型ビジネスの創出 46,049千円		(1) 事業内容					
	イ 県有大規模集客施設における実証事業 9,678千円		ア サークュラーエコノミー型ビジネスの創出		46,049千円			
	ウ プラスチックの循環利用モデル促進事業 7,403千円		イ 県有大規模集客施設における実証事業		9,678千円			
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			ウ プラスチックの循環利用モデル促進事業		7,403千円			
3 地方財政措置の状況 なし			(7) 循環利用モデルの構築に向け企業や市町村等と連携したプラットフォームの運営					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円			(イ) 市町村における効率的な収集方法の検証					
			(2) 事業計画					
			ア サークュラーエコノミー型ビジネスの創出					
			(7) 事業募集					
			(イ) 審査					
			(ウ) 補助金交付					
			(エ) 事例の発信					
			イ 県有大規模集客施設における実証					
			(7) 実証委託					
			(イ) 検証実施					
			(ウ) 啓発					
			ウ プラスチックの循環利用モデル促進事業					
			(7) 企業や市町村等と連携したプラットフォームの運営					
			(イ) 循環利用モデル実証実験解析委託					
			(3) 事業効果					
			サーキュラーエコノミーに取り組む県内企業の増加、実証県有施設における廃棄物のマテリアルリサイクル率の向上					
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	63,130					63,130	54,517	
前年額	8,613					8,613		

令和 5年度予算見積調書

課室名：産業支援課
 担当名：北部地域拠点施設・技術支援担当
 内線：3742 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P27	サーキュラーエコノミー推進事業			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	サーキュラーエコノミー推進事業		
事業期間	令和5年度～令和12年度	根拠法令	なし			針路	11 稼げる力の向上	SDGsゴール	8, 9, 12	
						分野施策	1102 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	SDGsターゲット	8-4, 9-4, 12-5	
1 事業概要 県内企業がサーキュラーエコノミーへの取組を積極的に推進することで、県内産業における資源投入量・消費量の最小化やストックの有効利用等が図られるとともに、企業自身の新たな成長につなげる。 また、食品加工の際に発生する廃棄物を「資源」として活用して廃棄物削減につなげるとともに、県内中小企業が実践できる新たなビジネスモデルを生み出す。 (1) サーキュラーエコノミー推進事業 30,877千円 (2) 食のサーキュラーエコノミービジネス化支援事業 20,183千円 (3) 食のサーキュラーエコノミー啓発事業 2,892千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア サーキュラーエコノミー推進事業 (ア) ワンストップ支援拠点の設置 15,991千円 ・サーキュラーエコノミー分野での事業化、販路開拓などに知見を持つ専門人材をコーディネーター・アドバイザーとして配置し、企業からの相談にワンストップで対応するとともに、ビジネスマッチングを行う。 (イ) 情報発信・普及啓発（セミナー・研究会の開催） 790千円 ・サーキュラーエコノミーに関するセミナーを開催し、セミナーで高い関心を示した企業に対して事業化に向けた研究会を実施する。 (ウ) マッチングの支援 14,096千円 ・県内企業に対し、排出している廃棄物の種類や量などの調査を行い、基礎データベースを構築し、マッチングなどの基礎データとして活用する。 ・彩の国ビジネスアリーナに特設展示を設け、リーディングモデル企業の取組を紹介し商談につなげるとともに、県の取組を紹介する。 イ 食のサーキュラーエコノミービジネス化支援事業 20,183千円 ・食品残さを排出する企業を対象に、再資源化により製造された原材料を活用した商品のビジネス化までを産業技術総合センター北部研究所にて支援する。 ウ 食のサーキュラーエコノミー啓発事業 2,892千円 ・食品残さが資源となる可能性があることを啓発するとともに、企業に対し活用に向けた支援を行う。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし				(2) 事業計画 ・令和5年度 ワンストップ支援拠点を整備し、サーキュラーエコノミーに取り組む県内企業を支援する。食品残さの再資源化を図るサーキュラーエコノミー型ビジネスの構築を支援する。 (3) 事業効果 ・サーキュラーエコノミー型ビジネスへの取組を推進し、県内企業の新たな成長につなげる。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×6.2人=58,900千円				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・県内企業や支援機関等と連携し、サーキュラーエコノミーの取組を推進する。						
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		県 債								
決定額	53,952	16,000						37,952	53,952	
前年額	0							0		

令和 5年度予算見積調書

課室名: エネルギー環境課
 担当名: エネルギー企画担当
 内線: 3186

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
P12	埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	脱炭素分散型エネルギー社会構築事業費			
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	なし			針路	09 未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	7, 8, 9, 11, 13, 17		
						分野施策	0901 住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	7-1, 8-2, 9-4, 11-		
1 事業概要 超少子高齢社会の様々な課題に対応するため、市町村や民間企業等とともに、コンパクト、スマート、レジリエントの要素を兼ね備えたまちづくりを推進する。 ア 市町村と企業等のマッチング強化事業費 32,000千円 イ 埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金 307,000千円 ウ 埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進事業費 1,449千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 市町村と企業等のマッチング強化事業費 32,000千円 官民連携によるまちづくりを推進するため、市町村と企業等の交流機会の拡大及びマッチングを強化する。 イ 埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金 307,000千円 市町村等が取り組むまちづくりの事業化に向けた調査・検討及びまちづくりに係るソフト・ハード事業に対して補助を行う。 ウ 埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進事業費 1,449千円 プロジェクトに取り組む市町村への支援及び新たにプロジェクトに取り組む市町村の掘り起こしを行う。 (2) 事業計画 ア 市町村と企業等のマッチング強化事業費 令和5年度～ 業務委託による市町村と企業等のマッチング支援開始 イ 埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金 令和4年度～ エントリーシート提出市町村の支援 ウ 埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進事業費 令和2年度 庁内推進体制の構築 令和3年度～ 市町村説明・相談対応、市町村と企業のマッチング支援 (3) 事業効果 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの実現に向けて、県内市町村のまちづくりの状況を踏まえながら、支援方策について知見のある関係部局や民間企業等と連携し、市町村のニーズや特性に応じた支援を行うことができる。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×12人=114,000千円											
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比		
決定額	340,449						340,449	222,008			
前年額	118,441						118,441				

令和 5年度予算見積調書

課室名：市街地整備課
 担当名：総務・都市再生支援担当
 内線：5423 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
p7	埼玉版スーパー・シティプロジェクト加速化事業			一般会計	土木費	都市計画費	都市計画総務費	コンパクトシティ推進事業費	
事業期間	令和4年度～ 令和8年度	根拠法令	なし			針路	09 未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	11
						分野施策	0901 住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	11-b
1 事業概要 超少子高齢社会を見据え、県内各地の特性を生かし、県民一人一人が支え合って日常生活を心豊かで安心・快適に暮らせる持続可能なまちをつくり、「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現に資する。 コーディネート支援業務 21,300千円				5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組もうとする市町村に対し、要件となるコンパクト、スマート、レジリエントの3要素の施策提案から具体化に向けた総合的なコーディネートなどを行い、市町村の取組を促進する。 (2) 事業計画 市町村へ施策提案から具体化に向けた総合的なコーディネートなどを行う。 (3) 事業効果 超少子高齢社会に突入する中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、子どもや高齢者等が安心・快適に暮らせる持続可能なまちづくり、埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村が増加。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市町村、住民、民間企業などと連携を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.0人=38,000千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	21,300							21,300	1,300
前年額	20,000							20,000	

令和 5年度予算見積調書

課室名: エネルギー環境課
 担当名: 省エネ担当、創エネ担当
 内線: 30693047

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
P11	地域脱炭素化×エネルギーレジリエンス強化事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	脱炭素分散型エネルギー社会構築事業費			
事業期間	令和5年度～令和9年度	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律、地球温暖化対策推進条例、再エネ特措法			針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	7, 11, 13, 17		
						分野施策	1006 地球環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-2, 7-3, 11-b, 13		
1 事業概要 地域の脱炭素化及びエネルギーレジリエンス確保に寄与するため、家庭・企業等への省エネ・再エネ設備の導入促進に向けた新たな支援策を展開する。 また、県有施設への再エネ設備(太陽光発電設備、蓄電池、充放電設備等)の計画的な導入及び効率的利用を推進するとともに、適正な太陽光発電設備の設置を推進する。 ア 家庭・企業等における省エネ・再エネ活用設備導入促進事業費 605,954千円 イ 県有施設への再エネ活用設備導入促進事業費 41,256千円 ウ 安全・安心な太陽光発電施設設置推進費 5,140千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 家庭・企業等における省エネ・再エネ活用設備導入促進事業費 605,954千円 安心・安全かつ適切に省エネ・再エネ設備を設置する事業者を認定する制度を創設するとともに、認定事業者により省エネ・再エネ設備を設置する家庭・企業等を対象とした新たな支援を実施。 イ 県有施設への再エネ活用設備導入促進事業費 41,256千円 モデル事業として、環境科学国際センターに再エネ設備(太陽光発電設備、蓄電池、充放電設備等)を導入し、エネルギーの効率的利用を行うモデル事業の設計を実施。また、県有施設の太陽光導入ポテンシャル・災害時必要電力量等を調査し、導入計画を策定(令和7年度～令和9年度までに順次導入)。 ウ 安全・安心な太陽光発電施設設置推進費 5,140千円 県内の大規模太陽光発電施設の実態調査を行い、市町村、県関係課、国等と情報を共有するとともに、市町村職員の太陽光発電施設に関する知識や事業者への指導能力の向上に向けた講習会を開催。 (2) 事業計画 ア 令和5年度～ 事業者認定制度の創設、家庭・企業等への省エネ・再エネ設備導入支援 イ 令和5年度～令和9年度 県有施設に太陽光発電設備を計画的に導入 ウ 令和5年度～ 太陽光発電施設の実態調査、講習会の開催 (3) 事業効果 ア 家庭や企業におけるCO ₂ 排出量の削減、再生可能エネルギーの活用促進、エネルギーレジリエンスの向上 イ 県有施設におけるCO ₂ 排出量の削減、再生可能エネルギーの活用促進、エネルギーレジリエンスの向上 ウ 適正な太陽光発電施設の設置推進によるエネルギー脱炭素化の促進 (4) 変更点 既存事業(エネルギー脱炭素化促進事業、住宅等脱炭素化促進事業)を廃止し、本事業を新設。							
2 事業主体及び負担区分 ア 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(国定額又は機器ごとの補助率、県定額)住民補助を除く全額 イ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×9.2人=87,400千円											
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比		
		国庫支出金									
決定額	652,350	245,316						407,034	623,600		
前年額	28,750	6,440						22,310			

令和 5年度予算見積調書

課室名: 大気環境課
 担当名: 総務・自動車対策担当
 内線: 3067

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
P13	電動車(EV、PHV)の導入補助事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	次世代自動車普及促進事業費	
事業期間	令和4年度～ 令和8年度	根拠 法令	なし			針路 分野施策	10 1006	豊かな自然と共生する社会の実現 地球環境に優しい社会づくり	SDGsゴール 7, 13 SDGsターゲット 7-1, 7-2, 7-3, 7-a
1 事業概要	<p>国のグリーン成長戦略「2030年半ばまでに乗用車新車販売で電動車100%」を踏まえ、設定した埼玉県5か年計画の電動車普及目標を確実に達成させる。 特に、移動式蓄電池として利用できる給電機能を有するEV、PHVの普及を推進する。 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、運輸部門は295万トンの削減が必要。 そこで、価格の高さなどから普及が進まないEV、PHVの購入意欲を後押しするため補助金を交付する。</p> <p>ア 電動車(EV、PHV)の導入費補助事業費 710,000千円 イ 外部給電器の導入費補助事業費 4,500千円 ウ 申請受付等業務委託費等 38,406千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 電動車(EV、PHV)導入費に対する補助の実施 748,406千円 V2Hや外部給電器を使用して給電が可能なEV、PHVに対する導入補助 (ア) 補助対象 県民及び事業者 (イ) 補助単価 40万円もしくは国の補助額の2分の1のいずれか低い額 (ウ) 積算基礎 EV乗用車40万円×400台、EV軽乗用車27.5万円×1,200台、PHV乗用車27.5万円×800台 ・補助金 710,000千円 ・補助事業に係る事務費及び普及啓発費 38,406千円</p> <p>イ 外部給電器の導入に対する補助の実施 4,500千円 外部給電器を導入した事業者への補助 (ア) 補助対象 事業者 (イ) 補助単価 25万円もしくは国の補助額の2分の1のいずれか低い額 (ウ) 積算基礎 15万円×30件</p> <p>(2) 事業計画 ア EV、PHVの購入補助により、率先導入を促し、運輸部門のCO2排出を削減する。 イ 外部給電可能な車両保有者を把握し、県のレジリエンスを高める。</p> <p>(3) 事業効果 運輸部門のCO2排出量の削減促進、レジリエンスの向上</p>					
2 事業主体及び負担区分	同等ガソリン車の価格差に対して (国1/2・県1/4)購入者1/4								
3 地方財政措置の状況									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×3人=28,500千円								
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比
決定額	752,906							752,906	752,906
前年額	0							0	